

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第154期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 信行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒川 昌幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒川 昌幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	42,969	46,155	46,649	47,709	53,040
経常利益 (百万円)	2,950	4,369	4,451	4,363	4,037
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,938	2,791	2,947	2,791	2,873
包括利益 (百万円)	5,601	827	2,743	8,461	541
純資産 (百万円)	66,265	66,489	68,477	76,235	74,916
総資産 (百万円)	120,092	121,420	128,471	147,101	159,082
1株当たり純資産 (円)	2,246.02	2,270.47	2,355.07	2,622.46	2,575.33
1株当たり当期純利益 (円)	65.73	95.20	101.41	96.40	99.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	54.6	53.1	51.6	46.9
自己資本利益率 (%)	3.1	4.2	4.4	3.9	3.8
株価収益率 (倍)	15.5	9.7	8.3	10.1	9.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,546	6,390	5,039	3,943	4,710
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,397	3,406	9,372	9,761	6,859
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,790	90	4,294	6,660	11,426
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,876	7,786	7,829	8,680	18,199
従業員数 (ほか、平均臨時従業員 数) (名)	1,048 (1,016)	1,098 (1,039)	1,512 (1,057)	1,516 (1,049)	1,979 (1,401)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 当社は第153期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数及び期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益 (百万円)	33,394	36,186	34,637	33,186	35,561
経常利益 (百万円)	2,833	3,972	4,090	3,617	3,371
当期純利益 (百万円)	1,933	2,608	2,763	2,453	2,377
資本金 (百万円)	3,602	3,602	3,602	3,602	3,602
発行済株式総数 (株)	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000
純資産 (百万円)	64,666	64,866	66,774	73,884	71,732
総資産 (百万円)	117,166	117,173	121,587	139,430	149,278
1株当たり純資産 (円)	2,199.88	2,223.20	2,305.83	2,511.36	2,477.06
1株当たり配当額 (円)	14.00	19.00	23.00	24.00	25.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(8.50)	(9.50)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.54	88.95	95.06	84.74	82.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	55.4	54.9	53.0	48.1
自己資本利益率 (%)	3.1	4.0	4.2	3.5	3.3
株価収益率 (倍)	15.5	10.4	8.9	11.5	11.8
配当性向 (%)	21.4	21.4	24.2	28.3	30.4
従業員数 (名)	388	402	408	430	453
(ほか、平均臨時従業員 数)	(97)	(101)	(105)	(112)	(115)
株主総利回り (%)	137.5	127.4	120.2	140.3	143.4
(比較指標：TOPIX 業種別 指数) (%)	(108.0)	(110.8)	(89.6)	(117.1)	(125.5)
最高株価 (円)	1,302	1,065	1,145	1,039	1,026
最低株価 (円)	712	696	680	760	923

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第152期の1株当たり配当額には、期末配当金に4円の創立100周年記念配当が含まれております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 当社は第153期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数及び期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1919年12月20日	興亜起業株式会社として払込資本金400万円で創立。本店を合名会社安田保善社内に設置。
1924年2月	横浜市で普通倉庫業を開業。(現・守屋町営業所)
1932年3月	東京市芝区に倉庫を建設し東京営業所を開設。(現・芝浦営業所)
1934年7月	社名を臨港倉庫株式会社と改称。
1942年7月	社名を安田倉庫株式会社と改称。
1944年4月	日本倉庫統制株式会社に倉庫施設を供出。
1949年3月	社名を大洋倉庫株式会社と改称。
1950年5月	山下町支庫を開設。(のち横浜港営業所)
1954年10月	社名を安田倉庫株式会社に復称。
1962年6月	現・株式会社ヤスダワークス(現・連結子会社)を設立。
1968年3月	東京都港区に安田倉庫本館ビル完成、本店を同所に移転。
1970年7月	北海安田倉庫株式会社(現・連結子会社)を設立。
9月	平和島営業所を開設。
1971年5月	八王子営業所、厚木営業所を開設。
11月	本牧営業所を開設。
1972年7月	東京港営業所を開設。
11月	現・安田運輸株式会社(現・連結子会社)を設立。
1973年8月	板橋営業所を開設。
1984年9月	北大阪営業所(のち茨木営業所に統合)を開設。
1985年3月	株式会社安田ビル(のち当社に吸収合併)を設立。
1987年9月	大井営業所を開設。
1990年3月	大黒営業所を開設。
6月	株式会社安田エステートサービス(現・連結子会社)を設立。
12月	東扇島営業所を開設。
1991年7月	本店を東京都港区、安田8号ビルに移転。
1995年9月	大井埠頭営業所を開設。
1996年2月	上海駐在員事務所(のち安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司に業務を移管し廃止)を開設。
8月	大黒流通センターを開設。
1997年1月	東京港営業所と横浜港営業所を統合し、国際輸送センターを開設。
1999年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年2月	加須営業所を開設。
8月	安田倉儲(上海)有限公司(のち安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司に業務を移管し会社清算)を設立。
2001年2月	柏営業所を開設。
2002年12月	北京駐在員事務所(のち安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司に業務を移管し廃止)を開設。
2003年4月	芙蓉エアカargo株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
9月	香港駐在員事務所を開設。
2007年1月	安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2月	ハノイ駐在員事務所を開設。
2008年1月	日本ビジネス ロジスティクス株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
4月	加須第二営業所及び大阪営業所を開設。
12月	新山下営業所を開設。
2009年8月	YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2011年6月	安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司 上海青浦物流センターを開設。
2012年10月	ジャカルタ駐在員事務所を開設。
2013年10月	安田メディカルロジスティクス株式会社(現・連結子会社)を設立。
2014年1月	茨木営業所を開設。メディカル物流ユニットを設置。
7月	I Tキッキングユニットを設置。
10月	安田運輸株式会社が現・株式会社ワイズ・プラスワン(現・連結子会社)を完全子会社化。
2015年9月	安田物流(上海)有限公司(現・連結子会社)の営業開始。
2016年2月	加須営業所と加須第二営業所を統合のうえ、首都圏文書・情報管理センターに改称。
2017年7月	九州営業所を開設。
10月	安田運輸株式会社より株式会社ワイズ・プラスワンの株式を譲受。
12月	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
2019年11月	大西運輸株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
2020年1月	オオニシ機工株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
6月	東雲営業所を開設。
12月	本店を東京都港区、msb Tamachi 田町ステーションタワーN 29階に移転。
2021年11月	南信貨物自動車株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。

株式会社パワード・エル・コム（現・連結子会社）、城南運送株式会社（現・連結子会社）、ルピナ車輛サー
ビス株式会社（現・連結子会社）を完全孫会社化。
東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。

2022年4月

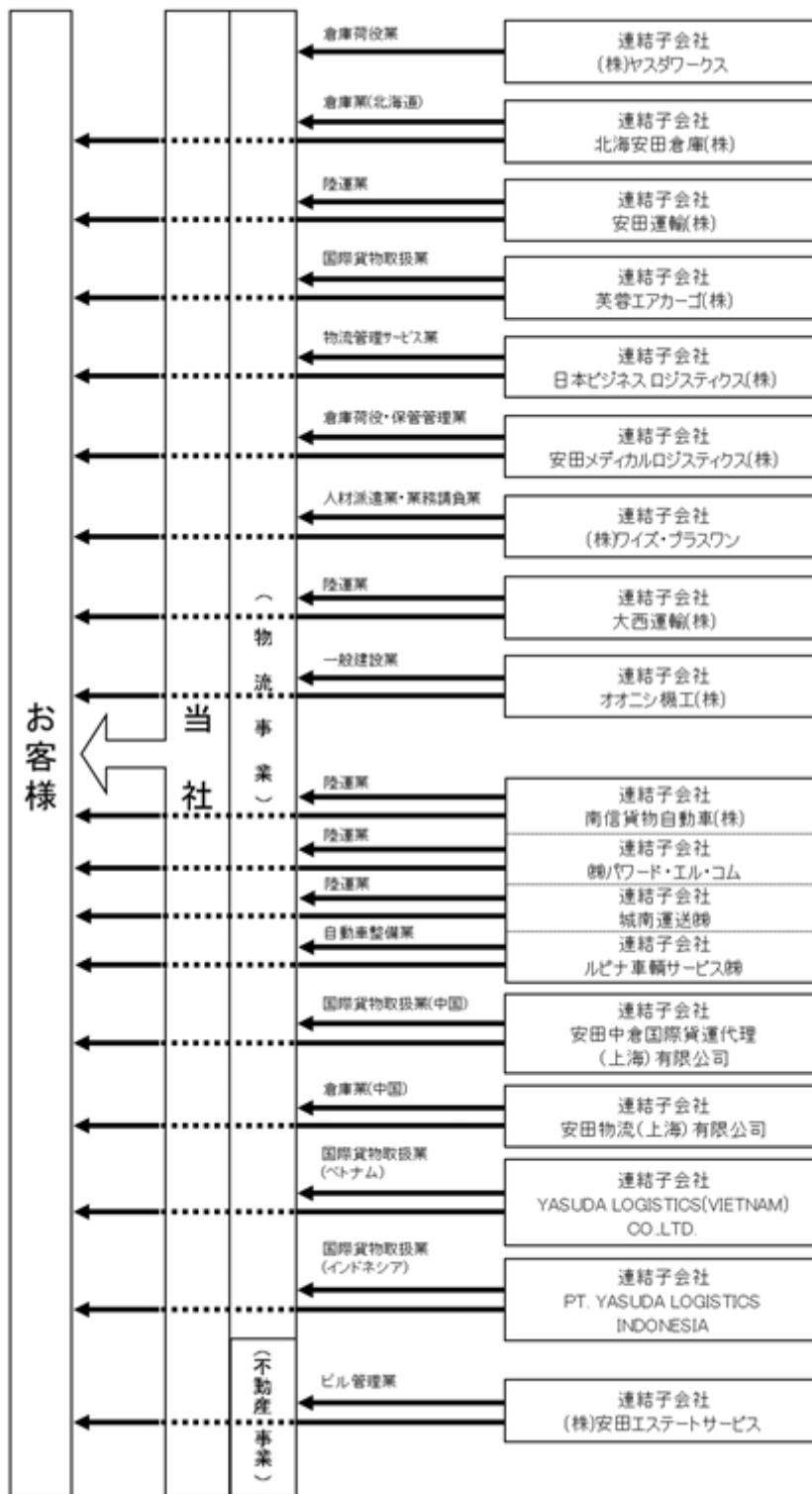
3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社18社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。連結子会社とその主な事業内容は以下のとおりです。

< 物流事業 >	株式会社ヤスダワークス	倉庫荷役業
	北海安田倉庫株式会社	北海道における倉庫業
	安田運輸株式会社	陸運業
	芙蓉エアカーゴ株式会社	国際貨物取扱業
	日本ビジネス ロジスティクス株式会社	物流管理サービス業
	安田メディカルロジスティクス株式会社	倉庫荷役・保管管理業
	株式会社ワイズ・プラスワン	人材派遣業・業務請負業
	大西運輸株式会社	陸運業
	オオニシ機工株式会社	一般建設業
	南信貨物自動車株式会社	陸運業
	株式会社パワード・エル・コム	陸運業
	城南運送株式会社	陸運業
	ルピナ車輛サービス株式会社	自動車整備業
	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中国における国際貨物取扱業
	安田物流（上海）有限公司	中国における倉庫業
	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナムにおける国際貨物取扱業
	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	インドネシアにおける国際貨物取扱業
< 不動産事業 >	株式会社安田エステートサービス	倉庫施設及び賃貸ビルの管理業

上記< 物流事業 >、< 不動産事業 > は事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 矢印は、役務の流れを示しています。
 2. 2021年11月に、当社は、南信貨物自動車株式会社の全株式を取得しました。
 3. 株式会社パワード・エル・コム、城南運送株式会社、ルピナ車輛サービス株式会社は南信貨物自動車株式会社の100%子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(被 所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(株)ヤスタワークス	東京都港区	20	物流事業 (倉庫荷役業)	62.5	-	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 役員の兼任等；有
北海安田倉庫(株)	札幌市白石区	100	物流事業 (倉庫業)	100.0	-	当社は顧客貨物の保管を 委託しております。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田運輸(株)	横浜市神奈川区	125	物流事業 (陸運業)	100.0	-	当社は取扱貨物の輸配送 業務を委託しておりま す。 役員の兼任等；有
芙蓉エアカーゴ(株)	東京都港区	50	物流事業 (国際貨物 取扱業)	100.0	-	当社は航空貨物の取扱業 務を委託しております。 当社は債務保証をしてお ります。 役員の兼任等；有
日本ビジネス ロジスティクス(株)	横浜市神奈川区	50	物流事業 (物流管理 サービス業)	100.0	-	当社はITキitting業 務、包装試験および包装 資材の調達業務、物流管 理サービス業務を委託し ております。 当社は債務保証をしてお ります。 役員の兼任等；有
安田メディカル ロジスティクス(株)	東京都港区	10	物流事業 (倉庫荷役・ 保管管理業)	100.0	-	当社は顧客貨物の荷役諸 作業、保管管理を委託し ております。 役員の兼任等；有
(株)ワイズ・プラス ワン	横浜市神奈川区	20	物流事業 (人材派遣業・ 業務請負業)	100.0	-	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 役員の兼任等；有
大西運輸(株)	石川県金沢市	15	物流事業 (陸運業)	100.0	-	役員の兼任等；有
オオニシ機工(株)	石川県金沢市	10	物流事業 (一般建設業)	100.0	-	役員の兼任等；有
南信貨物自動車(株)	長野県松本市	100	物流事業 (陸運業)	100.0	-	役員の兼任等；有
(株)パワード・エル ・コム	長野県松本市	20	物流事業 (陸運業)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等；有

名称 (連結子会社)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(被 所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
城南運送(株)	長野県飯田市	10	物流事業 (陸運業)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等；有
ルピナ車輛サー ビス(株)	長野県松本市	10	物流事業 (自動車整備 業)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等；有
安田中倉国際貨運 代理(上海)有限 公司	中国 上海	597万人民元	物流事業 (国際貨物 取扱業)	70.0	-	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有
安田物流(上海) 有限公司	中国 上海	1億3,400万 人民元	物流事業 (倉庫業)	100.0	-	当社は倉庫管理・物流技 術に係る業務を受託して おります。 当社は資金の貸付け及び 債務保証をしております。 役員の兼任等；有
YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	25億5,000万 ベトナム・ ドン	物流事業 (国際貨物 取扱業)	99.0	-	当社はベトナムにおける 国際貨物取扱業務を委託 しております。 役員の兼任等；無
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	100万米ドル	物流事業 (国際貨物 取扱業)	67.0	-	当社はインドネシアにお ける国際貨物取扱業務を 委託しております。 役員の兼任等；有
(株)安田エステー ト サービス	東京都港区	20	不動産事業 (ビル管理業)	100.0	-	当社は、当社所有建物の 管理を委託しておりま す。 役員の兼任等；有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 決算日が12月31日の関係会社については、2021年12月31日現在の状況を記載しております。
- 3 特定子会社は、(株)ヤスダワークス、安田運輸(株)及び安田物流(上海)有限公司であります。
- 4 連結子会社は有価証券報告書及び有価証券届出書を提出していません。
- 5 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。
- 6 2021年11月に、当社は、南信貨物自動車株式会社の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。
- 7 株式会社パワード・エル・コム、城南運送株式会社、ルピナ車輛サービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である南信貨物自動車株式会社を通じての間接所有分です。
- 8 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,847(1,226)
不動産事業	77(169)
全社(共通)	55(6)
合計	1,979(1,401)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
 3 従業員数が当期において463名増加しております。主として南信貨物自動車株式会社の全株式を取得し、同社、株式会社パワード・エル・コム、城南運送株式会社及びルピナ車輛サービス株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
453(115)	39.4	12.8	7,255,676

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	385(108)
不動産事業	13(1)
全社(共通)	55(6)
合計	453(115)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安田倉庫労働組合が組織(組合員数267名)されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。また、連結子会社 芙蓉エアカーゴ株式会社には、芙蓉エアカーゴ労働組合が組織(組合員数5名)されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に属しております。

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な経営戦略・対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては労働力不足等を背景にAI・ロボティクス等新技術の活用が進むとともに、国内外においては、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたワークスタイル・ライフスタイルの変化、多様化に伴い、お客様のニーズに柔軟に対応しうる付加価値の高いサービスの持続的な提供が期待されています。

このような外部環境の変化のもと当社グループでは、事業体制の構築と更なる成長を目指し、2030年のあるべき姿を描いた「長期ビジョン2030」を実現するための計画として2022年度から2024年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」を策定しており、当社グループとして掲げる基本方針、「最先端テクノロジーと人間力を融合した、「YASDA Value」で多様化する社会とお客様ニーズに応える。」に基づき、こうした事業環境に適応していくとともに、引き続き大きな変化が予想される物流業界の中で成長を目指します。

また、この成長戦略を加速させ、お客様へ更に付加価値の高いロジスティクス・サービスを提供するため、ソリューション提案力の強化と最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用しデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。

「長期ビジョン2030」～次の100年に向けて～

世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指す。

[顧客] 他の追随を許さないロジスティクス・ソリューションと人間力で確固たる顧客満足を獲得する。

[従業員] 多様性を尊重し働きやすく且つ働き甲斐のある職場で従業員が最大限のパフォーマンスを発揮する。

[社会] 事業を通じた環境負荷低減や高い災害強靭性で持続可能な社会の構築に貢献する。

[株主] 高い収益力と強固な財務基盤により企業価値の向上を図る。

中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」

1. 基本方針

最先端テクノロジーと人間力を融合した、「YASDA Value」で多様化する社会とお客様ニーズに応える。

2. 基本目標

上記の基本方針を踏まえ、以下の4点を基本目標とします。

(1) 物流：お客様のビジネス環境に合わせた最適なサービス提供と、既存の物流の領域に捉われない新サービスの創造

お客様とのコミュニケーションや変化する事業環境への理解を深めることで、潜在的ニーズを捉え、豊富なサービスメニューを有する当社グループの総合力と柔軟で高品質な現場力により、国内外で最適なサービスを持続的に提供する。AI・ロボティクスなどの先進技術活用により、従来の物流の枠を超えた、付加価値の高い新サービスを開発し、お客様の抱える課題の解決と当社グループの更なる収益力向上を目指す。

(2) 不動産：保有不動産の再開発による収益基盤の更なる強化

首都圏に保有する不動産の再開発を通じて、変化するお客様ニーズに応じた新たな価値を創出し、収益基盤としての不動産事業の強化・拡大を図る。

(3) 経営インフラ：社会環境の変化にも柔軟に対応できるサステナビリティ経営基盤と、確固たる現場力・人間力の確立

社会環境の変化や災害、感染症流行等の有事への柔軟な対応による当社グループ事業の継続的な発展と、持続可能な地球環境・社会を両立するサステナビリティ経営基盤の構築を目指す。また、多様な人材活用・育成、ITシステムの高度化、グループ連携強化などを通じて、当社グループ事業を支える現場力・人間力の更なる強化を図る。

(4) 業績目標

最終年度の2024年度に営業収益650億円、営業利益40億円、経常利益48億円、営業利益率6%の達成を目指す。

3. 基本戦略

基本目標達成のため、以下の3点を基本戦略とします。

- (1) 物流：付加価値の高いサービスの提供に向けたソリューションの強化とネットワークの拡充
 - ・ソリューション提案型営業の深化
 - ・メディカル物流拠点の拡充と体制の強化
 - ・IT機器ライフサイクルマネジメント業務体制の拡充
 - ・EC物流サービスの拡充
 - ・ワークスタイルの変化に適応したオフィスサポートの事業転換
 - ・国内外の輸配送ネットワーク拡充
 - ・新しい物流技術・DXの活用による新サービス開発
- (2) 不動産：保有不動産の維持管理と価値向上施策を通じた事業拡大
 - ・芝浦地区、横浜地区の保有不動産再開発
 - ・お客様ニーズに応じた施設の適切なメンテナンスと機能向上
- (3) 経営インフラ：「YASDA Value」に磨きをかけるための経営インフラの高度化
 - ・多様な人材活用と専門人材育成
 - ・働きやすい環境の更なる整備
 - ・DXの基盤としての情報システム高度化
 - ・グループ連携の強化
 - ・ステークホルダーの持続可能な発展に貢献するサステナビリティの取り組み推進
 - ・コンプライアンス、リスク管理の徹底とガバナンス強化
 - ・サービス品質の維持・向上に向けた品質管理体制と現場力強化
 - ・事業基盤の災害強靱化と防災徹底
 - ・規律ある財務運営と成長投資の両立
 - ・YASDA Next Challenge（新規事業・新規施策）

4. 投資計画

本中期経営計画の対象期間については、規律ある財務運営を念頭に置きつつ、合計360億円（物流事業280億円、不動産事業40億円、DXおよびシステム40億円）の投資を計画しております。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」との経営理念に基づき、物流、不動産事業を通じ循環型社会の実現に取り組んでまいりました。当社グループが更なる発展を遂げるためには、これまで以上に地球環境や社会の持続可能性に配慮した経営を行い、「社会に必要とされ続ける企業」を目指さなければならないと考えております。

このような状況のもと、当社は2022年2月に当社グループ内のサステナビリティを巡る諸課題に対する取り組みの推進機能強化と情報開示を目的として「サステナビリティ推進室」を新設しました。また、安田倉庫グループとして優先的に取り組むべき重要課題を4つのマテリアリティとして明確化し、マテリアリティに関連する諸課題をESGの側面から整理し、当社の具体的な取り組みを開示しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は予断を許さない状況が続き、経済の先行き不透明感が強まっています。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物・輸出入貨物で持ち直していくことが期待されつつあるものの不安定な状況が継続すると予想され、また、不動産業界では空室率の上昇と賃料水準の下落が懸念され、厳しい状況で推移するものと予測しております。

このような外部環境ではございますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」に基づく諸施策を実行し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等

当社グループの主要な事業拠点は首都圏に集中しております。当社グループでは自然災害及び火災等による被害を最小限に抑えるべく事業継続計画の制定、防災委員会の定時開催、設備等の耐震性対策、自衛消防隊の設置及び安全パトロールの実施等を行っております。しかしながら万一自然災害及び火災等が発生した場合特に首都

圏での大規模地震が発生した場合にはこれらの施策にかかわらず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス等をはじめとする感染症の流行等も想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急体制の整備等を行っておりますが、感染症の拡大等により事業の安定的継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対策本部のもと、衛生管理の徹底、在宅勤務や時差出勤等の予防対策や事業継続計画体制での業務実施等を行っておりますが、万一当社グループ内で従業員等への急激な感染拡大が発生し、事業の安定的継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは物流事業及び不動産事業並びに経営全般において倉庫業法及び建築基準法等に代表される種々の法的規制を受けております。当社はコンプライアンス体制の強化に従来より取り組んでおりますが、今後これらの法的規制の強化又は新設が行われる場合には、対応に費用又は時間を要することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 経営環境の変化

物流事業・不動産事業ともに当社グループの提供サービスに対する需要は従来より経営環境の変化により変動しております。

物流事業においては、国内外の景気動向やお客様の物流戦略の変更等により稼働率が低下または原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。不動産事業においては、地価の動向及び不動産賃貸市場の動向等により賃料相場が下落し、または空室率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現在、新型コロナウイルス感染症の影響等により、物流事業においては、国内貨物・輸出入貨物で持ち直していくことが期待されつつあるものの不安定な状況が継続すると予想され、また、不動産業界では空室率の上昇と賃料水準の下落が懸念されており、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設及び賃貸不動産施設として使用されております。今後各事業所において土地又は建物の時価が下落した場合、採算性が悪化した場合、若しくは賃貸オフィス市場が悪化した場合等には固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資有価証券の時価変動

当連結会計年度末における当社グループの投資有価証券残高は44,865百万円ですが、投資先の業績不振及び証券市場における市況の悪化等により資産価値が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件により算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、実際の結果が見積数値と乖離した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えます。今後割引率の低下や運用実績の悪化が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報保護

当社グループは事業の過程において個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報保護方針及び関連諸規程の制定・遵守や職員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に努めておりますが、万一個人情報の流出により問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム障害

当社グループでは総合物流情報システムを構築し物流サービスを提供しております。各種情報セキュリティ対策やホストコンピュータ及びネットワークの二重化体制を構築することにより当該システムの高い安全性を確保しておりますが、不正アクセス等による一時的なシステム障害により業務処理が停滞した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開

当社グループは海外においては、子会社等を通じて倉庫・国際貨物取扱等の物流事業を展開しております。海外の事業展開に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商慣習等に則した事業活動を行っておりますが、現地法令規制等の変更、為替相場の変動あるいは事業活動に不利な政治又は経済要因の発生、戦争・テロ・伝染病・その他要因による社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。また、今後はウクライナ情勢等による経済下振れのリスクに注視する必要があり、先行きは不透明な状況が継続しています。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物は入出庫・保管残高ともに伸び悩みがみられ、輸出入貨物は持ち直しの動きに足踏みがみられるなど予断を許さない状況であり、また、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率上昇が続いており、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として中期経営計画「YASDA Next 100」を策定し、事業体制の構築と更なる成長を目指してまいりました。その一環として、物流事業においては、付加価値の高いロジスティクス・サービスの提供による取引の拡大や物流施設の増強など事業基盤の強化を図り、不動産事業においては、既存施設の適切なメンテナンスと機能向上の推進による稼働率の維持・向上に努め、事業拡大を推進してきました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11,980百万円増の159,082百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ13,299百万円増の84,165百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ1,319百万円減の74,916百万円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、営業収益では、前年同期比5,331百万円増（11.2%増）の53,040百万円となりました。営業利益は前年同期比378百万円減（11.5%減）の2,910百万円、経常利益は前年同期比325百万円減（7.5%減）の4,037百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比82百万円増（2.9%増）の2,873百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

物流事業では、営業収益は前年同期比5,136百万円増（12.3%増）の46,852百万円、セグメント利益は前年同期比55百万円減（1.7%減）の3,199百万円となりました。

不動産事業では、営業収益は前年同期比224百万円増（3.4%増）の6,779百万円、セグメント利益は前年同期比8百万円減（0.4%減）の2,096百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9,519百万円増の18,199百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払や棚卸資産の増加等による減少もありましたが、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費の資金留保により4,710百万円増（前年同期は3,943百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出により6,859百万円減（前年同期は9,761百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加により11,426百万円増（前年同期は6,660百万円増）となりました。

3. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

生産部門がないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における営業能力及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

物流事業

a. グループの2022年3月31日現在の各地区別の営業能力（保管面積）を示すと、次のとおりであります。

地区	所有面積 (イ) (㎡)	前期比 (㎡)	借庫面積 (ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	所管面積 (イ)+(ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	貸庫面積 (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)	保管面積 (イ)+(ロ)- (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	16,762	870	18,585	7,937	35,347	8,807	4,023	-	31,324	8,807
埼玉地区	25,600	-	28,955	-	54,555	-	12,339	-	42,216	-
東京地区	88,715	988	54,884	-	143,599	988	21,841	988	121,758	-
千葉地区	20,953	-	-	-	20,953	-	294	-	20,659	-
神奈川地区	158,506	-	53,390	4,183	211,896	4,183	40,513	-	171,383	4,183
北陸地区	3,678	1,474	-	-	3,678	1,474	-	-	3,678	1,474
大阪地区	39,485	-	24,258	-	63,743	-	13,248	-	50,495	-
九州地区	15,458	-	-	-	15,458	-	224	-	15,234	-
計	369,157	3,332	180,072	12,120	549,229	15,452	92,482	988	456,747	14,464

(注) 1 倉庫業における主な営業能力は保管面積によって表示されております。

2 保管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫面積であります。貸庫面積は主に物流賃貸面積であります。

3 海外における主な営業能力（保管面積）は29,968㎡であります。

b. グループの主要業務についての取扱高等の概要を示すと、次のとおりであります。

内訳	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
倉庫業(保管)	保管残高(トン)	321,753	313,995	2.4
	(数量・月末平均)			
	貨物回転率(%)	27.2	22.4	4.8
倉庫業(荷役)	入庫トン数(トン)	1,055,646	843,304	20.1
	出庫トン数(トン)	1,043,116	846,669	18.8
自動車運送業	取扱トン数(トン)	991,651	1,079,554	8.9
港湾運送業	取扱トン数(トン)	926,886	884,005	4.6

貨物回転率は貨物の荷動きの状況を示すものであって、次の算式によって算出されております。

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{当期中入庫高} + \text{当期中出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} (\%)$$

不動産事業

グループの2022年3月31日現在における建物賃貸の営業能力を示すと、次のとおりであります。

営業能力は（所有面積＋賃借面積）からなっております。

地区	建物賃貸面積					
	所有面積 (㎡)	前期比 (㎡)	賃借面積 (㎡)	前期比 (㎡)	合計(㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	17,069	-	-	-	17,069	-
東京地区	26,535	1,038	2,987	-	29,522	1,038
神奈川地区	57,861	81	1,364	-	59,225	81
計	101,465	1,120	4,351	-	105,816	1,120

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
物流事業	46,830	12.3
不動産事業	6,209	3.2
計	53,040	11.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1)経営成績等

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券の時価評価により減少しましたが、主に現金及び預金の増加と土地（東京都大田区）の取得により、前連結会計年度末に比べ11,980百万円増の159,082百万円となりました。

負債については、主に長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ13,299百万円増の84,165百万円となりました。

純資産については、主にその他有価証券評価差額金の減少により前連結会計年度末に比べ1,319百万円減の74,916百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.7ポイント減の46.9%となりました。

なお、当社グループは長期借入金の調達にあたり、調達額の一定割合に対して格付上の資本性認定を受けることが出来る劣後特約付ローンによる資金調達を行っており、同ローンの資本性を考慮した格付上の自己資本比率は54.0%となります。

経営成績

(営業収益)

営業収益は、物流事業・不動産事業とも増収となり、前年同期比5,331百万円増（11.2%増）の53,040百万円となりました。

(営業原価)

営業原価は、陸送料や国際貨物取扱料の増収に伴う作業費の増加などにより、前年同期比5,279百万円増（12.8%増）の46,634百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、減価償却費や賃借料の増加などにより、前年同期比430百万円増（14.0%増）の3,495百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

営業利益は、前年同期比378百万円減（11.5%減）の2,910百万円となりました。また、経常利益は、前年同期比325百万円減（7.5%減）の4,037百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比82百万円増（2.9%増）の2,873百万円となりました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物・輸出入貨物で持ち直していくことが期待されつつあるものの不安定な状況が継続すると予想され、また、不動産業界では空室率の上昇と賃料水準の下落が懸念され、厳しい状況で推移するものと予測しております。

物流事業においては、付加価値の高いサービスの提供に向けたソリューションの強化とネットワークの拡充により取引の拡大や物流施設の拡充など事業基盤の強化を推し進め、増収を見込んでおります。

不動産事業においては、保有不動産の維持管理と価値向上施策を通じ、稼働率の維持・向上や保有不動産の再開発促進に努めてまいります。

従って、2023年3月期の連結業績予想につきましては、2022年5月9日に公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありませんが、現時点で当社が把握可能な情報に基づいており、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況等の要因によって当予想は変動する可能性があります。

<ご参考>

2023年3月期の連結業績予想（2022年4月1日～2023年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同期四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	28,700	14.1	1,150	△17.4	1,700	△14.5	1,050	△17.4	36.26
通期	58,000	9.3	2,750	△5.5	3,800	△5.9	2,300	△20.0	79.42

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、2022年2月に策定した中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」の基本目標を達成すべく、以下の3点の基本戦略に取り組んでおります。

物流：付加価値の高いサービスの提供に向けたソリューションの強化とネットワークの拡充

不動産：保有不動産の維持管理と価値向上施策を通じた事業拡大

経営インフラ：「YASDA Value」に磨きをかけるための経営インフラの高度化

なお、当社グループの経営に影響を与える要因は、「2 [事業等のリスク]」に記載しております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」に基づき諸施策を策定・実行し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」では当社グループの重要な経営指標として、最終年度の2024年度に営業収益650億円、営業利益40億円、経常利益48億円、営業利益率6%の達成を目指しております。

当連結会計年度における当社グループの重要な経営指標については、営業収益は、物流事業・不動産事業とも増収となり、前年同期比5,331百万円増（11.2%増）の53,040百万円となりました。また、物流施設の開設に伴う各種営業原価や販管費の増加などにより、営業利益は前年同期比378百万円減（11.5%減）の2,910百万円、経常利益は前年同期比325百万円減（7.5%減）の4,037百万円、営業利益率は前年同期比1.4ポイント減の5.5%となりました。

(4) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

物流事業では、前事業年度に新設した物流施設の稼働や輸配送ネットワークの拡充、海上運賃の高騰や航空輸送の増加などにより倉庫保管料、作業料、陸運料及び国際貨物取扱料で増収となった一方、各種営業原価の増加などにより、営業収益は前年同期比5,136百万円増（12.3%増）の46,852百万円、セグメント利益は前年同期比55百万円減（1.7%減）の3,199百万円となりました。セグメント資産は主に土地（東京都大田区）の取得に伴う固定資産の増加により前年同期比9,935百万円増（14.9%増）の76,709百万円となりました。

不動産事業では、施工工事の増加や既存施設の稼働率維持により、営業収益は前年同期比224百万円増（3.4%増）の6,779百万円、セグメント利益は前年同期比8百万円減（0.4%減）の2,096百万円となりました。セグメント資産は主に不動産事業における固定資産の減価償却に伴う減少により前年同期比546百万円減（1.9%減）の28,922百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な運転資金及び設備資金を主に内部資金、借入及び社債の発行により調達しております。運転資金及び設備資金の調達については、財務規律のバランスを維持しつつ、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金及び社債の償還時期等を考慮の上、適宜判断して調達していくこととしており、国内関係会社については、一部の関係会社を除き原則として資金需要に応じて当社が一括して金融機関等から借入、貸付ける方法によっております。また、一部の海外関係会社の設備資金は、直接邦銀現地法人より調達しております。

また、当社は金融機関との間で長期に亘って築き上げてきた良好な取引関係の維持と財務規律のバランスの維持により、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な運転資金及び設備資金の調達に関しては今後とも問題なく実施可能と認識しております。

なお、より安定的な資金調達能力の向上を課題とし、日本格付研究所より格付を取得しており、本報告書提出日においては「A-(安定的)」を取得しております。

新型コロナウイルス感染症による資金繰り等に与える影響は軽微と見ており、当初の資金計画に基づいた資金調達を行う予定であります。なお、今後新型コロナウイルス感染症が更に拡大し当社グループの事業に大きな影響を与えた場合には、別途資金調達を行う可能性があります。

3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表を作成するのに当たっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載した基準に従っております。これらを含め、当社グループはわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において、南信貨物自動車株式会社の全株式を取得、完全子会社化することを決議し、2021年10月8日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2021年11月18日付で全株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、6,538百万円となりました。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

（物流事業）

土地（東京都大田区）の取得や既存設備の改修等に6,079百万円の投資を行いました。

（不動産事業）

既存設備の改修等に491百万円の投資を行いました。

なお、物流事業、不動産事業における設備投資額はセグメント間の未実現利益調整前の額を記載しております。また、営業能力に重要な影響を与える設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京地区 芝浦営業所 東京都港区 他	物流事業	倉庫	5,153	172	13,603 (52)	217	19,147	195 (67)
神奈川地区 守屋町営業所 横浜市神奈川区 他	物流事業	倉庫	6,318	192	1,935 (66)	176	8,622	116 (25)
埼玉地区 首都圏文書・情報管理セ ンター 埼玉県加須市 他	物流事業	倉庫	1,315	411	2,922 (62)	134	4,783	30 (6)
大阪地区 茨木営業所 大阪府茨木市 他	物流事業	倉庫	2,556	108	3,224 (24)	57	5,945	27 (3)
千葉地区 柏営業所 千葉県柏市	物流事業	倉庫	958	3	1,461 (12)	3	2,426	12 (5)
福岡地区 九州営業所 福岡県三井郡	物流事業	倉庫	1,872	40	321 (16)	6	2,240	5 (4)
東京地区 不動産事業部 東京都港区	不動産事業	オフィスビル 他	3,169	3	1,195 (9)	12	4,381	10 (0)
神奈川地区 不動産事業部 横浜市神奈川区	不動産事業	オフィスビル 他	9,824	60	11,312 (26)	37	21,234	3 (1)
北海道地区 不動産事業部 北海道函館市	不動産事業	賃貸施設他	1,671	-	236 (10)	0	1,907	0 (0)
東京地区 東京都港区	全社	建物	336	-	-	54	390	55 (6)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海安田倉庫(株)	北海道地区 札幌流通センター 札幌市白石区他	物流事業	倉庫	247	69	230 (22)	6	554	25 (41)
大西運輸(株)	北陸地区 本社倉庫 金沢市他	物流事業	倉庫、 運搬具	679	347	403 (6)	14	1,445	300 (35)
南信貨物自動車 (株)	甲信地区 本社 松本市他	物流事業	建物、 運搬具	270	231	515 (12)	3	1,020	203 (39)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
安田物流(上海) 有限公司	中国 上海市	物流事業	倉庫	1,950	11	- (-)	54	2,016	29 (38)

- (注) 1 上記の従業員数()は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	埼玉県 加須市	物流事業	保管設備の 増強	未定	-	自己資金 及び借入金	2022年 6月	2024年 3月	倉庫4階建 延床面積 41,700㎡

(注) 1 . 埼玉県加須市の投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定としております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

a.【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

b.【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

c.【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年1月5日(注)	1,500,000	30,360,000	-	3,602	-	2,790

(注) 自己株式の利益による消却により減少しております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	24	142	46	36	18,124	18,399	-
所有株式数 (単元)	-	107,317	3,754	89,326	6,533	39	96,548	303,517	8,300
所有株式数の割合(%)	-	35.4	1.2	29.4	2.2	0.0	31.8	100	-

(注) 自己株式1,255,482株は「個人その他」に12,554単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式145,800株は自己株式に含めておらず、「金融機関」に1,458単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,045	7.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,604	5.51
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-4-16	1,603	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,436	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,253	4.31
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,252	4.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,122	3.86
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町2-11	1,020	3.51
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	982	3.37
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	963	3.31
計	-	13,282	45.63

(7) 【議決権の状況】

a. 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,255,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,096,300	290,963	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	30,360,000	-	-
総株主の議決権	-	290,963	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式145,800株(議決権の数1,458個)が含まれております。

b. 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦 3-1-1	1,255,400	-	1,255,400	4.14
計	-	1,255,400	-	1,255,400	4.14

- (注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式145,800株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

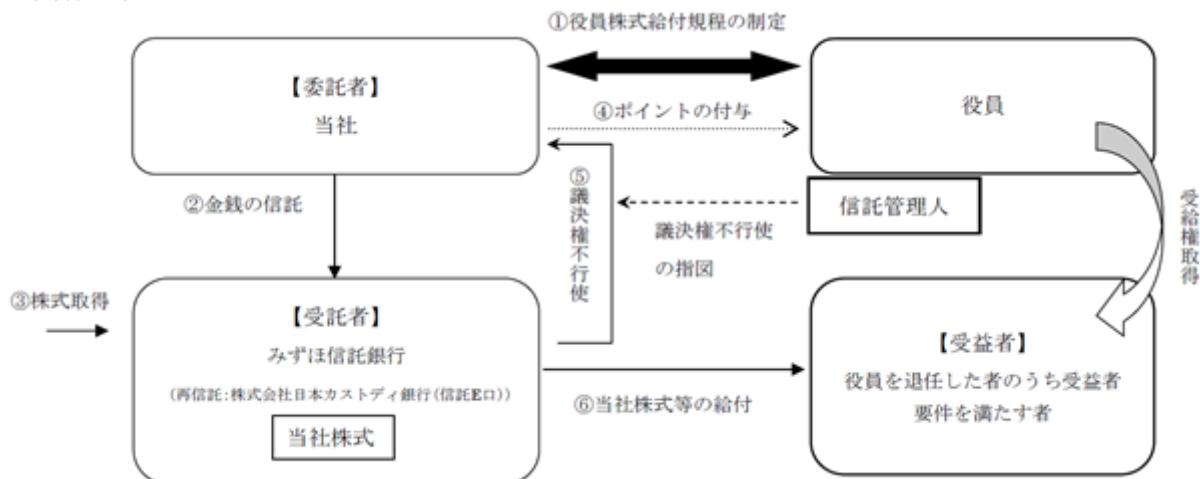
(株式給付信託 (BBT)の導入)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度に関する議案の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度の対象者

取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）及び取締役を兼務しない執行役員。

信託期間

2020年8月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）。

信託金額

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当

該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。また、当初対象期間と次期以降対象期間を併せて「対象期間」といいます。)及びその後の各次期以降対象期間を対象として本制度を導入し、役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、132百万円(うち取締役分として80百万円)を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として次期以降対象期間ごとに、198百万円(うち取締役分として120百万円)を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、198百万円(うち取締役分として120百万円)を上限とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

なお、当初対象期間のみ2事業年度の期間とし、次期以降対象期間を3事業年度ごとの期間としておりますのは、各対象期間の事業年度数を中期経営計画が終了するまでの事業年度数及び次期中期経営計画の事業年度数(3事業年度を予定しております。)に合致させることが相当と判断したためであります。

当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、200,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

役員に給付される当社株式等の数の算定方法

役員には、各対象期間に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画の業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。役員に付与されるポイント数の合計は、当初対象期間(2事業年度当たり)においては200,000ポイント(うち取締役分として120,000ポイント)、次期以降対象期間(3事業年度当たり)においては300,000ポイント(うち取締役分として180,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、役員員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、役員に付与されるポイントは、下記の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記の当社株式等の給付に当たり基準となる役員のポイント数は、原則として、退任時までに当該役員に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

当社株式等の給付

役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられた後に本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、原則として、その時点で在任する役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記により役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (B B T)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口))
受益者 : 役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 2020年 8 月24日
金銭の信託日 : 2020年 8 月24日
信託の期間 : 2020年 8 月24日から信託が終了するまで

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	67,130
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式145,800株は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式は、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,255,482	-	1,255,482	-

(注)1 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式145,800株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式は、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため適正な利益配分を行うことを基本方針としており、剰余金の配当及び配当性向につきましては、安定的な水準を維持しつつ中長期的には高めてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円（内、中間配当12円）としております。

内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年11月5日 取締役会決議	349	12.0
2022年6月28日 定時株主総会決議	378	13.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさや夢を実現する」との経営理念に基づき、企業としての社会的責務を果たすためにはコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最も重要な課題のひとつであると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向けた施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し監査役設置会社として取締役の職務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、内部統制システムの基本的な考え方に基づきその充実を図っております。

取締役会は、社内取締役は藤井信行(代表取締役社長、取締役会議長)、小川一成、武藤博幸、松井正各氏の4名、社外取締役は井福正博、曾禰寛純、坂本森男各氏の3名の合計7名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。取締役会は原則として月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の取締役(社外取締役は除きます。)で経営会議を組織しております。経営会議は、藤井信行(代表取締役社長、経営会議議長)、小川一成、武藤博幸、松井正各氏の4名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。原則として週一回開催し、経営に関する重要事項を協議するとともに取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化し経営の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬に係る独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は藤井信行氏(代表取締役社長、指名・報酬諮問委員会委員長)と社外取締役の井福正博、曾禰寛純、坂本森男各氏の委員3名の合計4名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。委員長は指名・報酬諮問委員会における審議・決定内容を取締役会へ答申・報告することとしております。

経営監視機能の客観性及び中立性の観点においては、当社の監査役会は、社内監査役は鷲谷輝雄(常勤監査役、監査役会議長)、藤原和雄(常勤監査役)各氏の2名、社外監査役は藤本聡、梅本武文各氏の2名の合計4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されるとともに、計画的・積極的の監査が実行されかつ取締役会をはじめとする重要会議及び社長との意見交換等において監査役から積極的に発言が行われている等、チェック体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部監査体制の整備に努めるほか、リスク管理強化の一環としてコンプライアンス推進のために「企業行動憲章」を制定するとともに、各職員の具体的な行動規範として当社グループ職員の「社員行動指針」を制定し、社内諸会議・研修等を通じて法令遵守等を啓蒙しております。また、当社グループ職員の職務執行に係るコンプライアンスについて、当社が直接に通報相談を受ける窓口を設けております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業推進に係わるリスクの管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び経営会議等を通じて、定期的にはリスクの管理状況を取締役に報告しております。

個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図っております。

イ．コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
ロ．情報セキュリティに関するリスク	I S O推進委員会
ハ．品質・環境に関するリスク	I S O推進委員会
ニ．顧客満足に関するリスク	C S向上委員会
ホ．安全衛生に関するリスク	安全衛生委員会
ヘ．自然災害に関するリスク	防災委員会

・グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ各社の経営管理について、関係会社管理規程において関係会社の統括部及び担当部を定め、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について担当部に適時報告を行っておりま

す。また、グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、グループ会社の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会で決議する株主総会決議事項

(a)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きもありますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値または株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が事業の核とする物流事業および不動産事業は、公共性の高い業種であり、その社会的使命に基づき中長期的視点から計画的に設備投資を実施することが求められ、また、投下資本の回収には相当の長期間を必要とする特徴があります。永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績に基づき、当社の企業価値を確保・向上させるためには、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在が必要不可欠です。

当社株式の大量買付等を行う者（以下、「買収者」という）が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付等の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付等の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者に関する情報も把握した上で、当該大量買付等が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付等が強行される場合には、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 当社の企業価値の源泉および本基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社は、発展・成長していくための基本的な考え方として「企業理念」を「信頼・創造・挑戦」と制定し、企業理念を具現化するものとして、「経営理念」を「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさや夢を実現する。」と明文化しております。これらを企業活動の基軸として物流事業および不動産事業を展開し、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績にあります。具体的には、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在であります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記a.のとおり、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、当社グループは2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「YASDA Next 100」に基づき、事業体制の構築と更なる成長を目指してまいりました。

今回、新たに2022年度から2024年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」を策定しました。新たな中期経営計画では、「最先端テクノロジーと人間力を融合した、「YASDA Value」で多様化する社会とお客様ニーズに応える。」を基本方針に掲げ、「付加価値の高いサービスの提供に向けたソリューションの強化とネットワークの拡充」、「保有不動産の維持管理と価値向上施策を通じた事業拡大」、「YASDA Value」に磨きをかけるための経営インフラの高度化」を基本戦略としております。

当社は、「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

c. 本基本方針に照らして不適切な者により当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月26日開催の第140回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2017年6月28日開催の第149回定時株主総会等における株主の皆様のご承認を得てこれを継続してまいりました。

2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、以下の内容（以下、「本プラン」という）にて継続

することについて株主の皆様よりご承認いただいております。

(a)本プランの導入の目的

当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(b)以下に定めるところに基づいた具体的な対応策の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ウェブサイト等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する大量買付等を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他当社取締役会が適切と認める対抗措置（以下、「新株予約権の無償割当て等」という）を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）とします。

(b)本プランについて

本プランの概要

当社は、下記 に定める買付等（以下、「大量買付行為」という）を行う者または提案する者（以下、「大量買付者」という）に対し、下記 以下に定める手続（以下、「大量買付ルール」という）に従って当社株式の買付等を実施することを求めることにより、当該買付等についての情報の提供を受け、これを当社取締役会および下記 の独立委員会が検討するために必要な時間を確保します。

その検討の結果、下記 a.のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件などを内容とする新株予約権（以下、「新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他当社取締役会が適切と認める措置をとることができるものとします。

対象となる買付等

本プランは下記a.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為がなされる場合を適用対象とします。

a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

b.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

大量買付ルール

a.意向表明書の提出

まず、大量買付者は、当社取締役会に対して、大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言を記載した意向表明書を日本語で提出することとします。

意向表明書には、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、大量買付行為の概要等を明示することとします。

b.情報提供

次に、大量買付者は、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大量買付情報」という）を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社指定の書式で提供することとします。

c.取締役会および独立委員会による評価等

当社取締役会には、当社取締役会が求める大量買付情報の提供が完了した後（大量買付情報の追加がなされた場合には追加の提供が完了した後をいう）、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間（以下、「評価期間」という）として以下の期間が与えられるものとし、評価期間が満了するまで大量買付行為を開始することはできないものとします。

(a)対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より60日間

(b)その他の大量買付行為の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より90日間

但し、評価期間の終了までに、下記 記載の独立委員会が大量買付情報の評価、検討、意見形成、代替案立案、対抗措置の発動に関する勧告をなし得ず、合理的な範囲内において評価期間を延長する（延長期間は最大30日とする）旨の勧告を行ったときは、当社取締役会は、評価期間を延長する理由、延長期間等を開示のうえ、評価期間を延長するものとします。

独立委員会

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しています。

当社取締役会は、大量買付者による意向表明書の提出がなされたとき、または大量買付行為の事実・動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、独立委員会に対し、大量買付情報および関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえで、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等に基づき対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動について決議し、その内容を開示するものとします。

対抗措置の発動の条件とその内容等

a. 発動の条件

(a) 大量買付者が大量買付ルールの遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールの遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、原則として対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合であって、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要なときには対抗措置の発動を決議するものとします。

(b) 大量買付者が大量買付ルールの遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールの遵守した場合は、原則として対抗措置は発動しないものとします。但し、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」であるとして独立委員会により対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要なときは、対抗措置の発動を決議することができるものとします。

独立委員会は、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」ではないと判断した場合は、その旨と対抗措置を発動すべきではない旨の勧告を行います。但し、独立委員会は、一旦対抗措置を発動すべきではない旨の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者による買付等が発動の条件に該当すると判断し、対抗措置を発動することが相当であると判断するに至った場合には、対抗措置を発動すべき旨の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

b. 発動の判断

当社取締役会は、独立委員会を招集し、大量買付情報およびこれに関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえで、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、当社取締役会から開示された大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等並びに独自に収集した情報を検討し、対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の判断の客観性および合理性を担保するために大量買付者の提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら、かつ独立委員会からの勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非を決議します。

独立委員会が、対抗措置の発動の勧告を行った場合で、当社取締役会が対抗措置の発動が相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動します。

c. 対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置を発動すると決定した時点で、新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を選択します。

d. 発動の中止

当社取締役会により対抗措置の発動が決定された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または当該対抗措置の発動を決定する判断の前提となった事実関係に変動が生じ、「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」に該当しない、もしくは該当しても対抗措置を発動することが適切でないと独立委員会が判断し、その旨の勧告を行った場合は、取締役会は対抗措置の発動の中止（対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その発行の中止または無償取得をいいます）を判断することとします。

(c) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までその効力を有するものとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会にて選任された取締役で構成される取締役会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとします（なお、当社は取締役の任期を1年としているため、速やかに変

更または廃止することが可能となっております)。また、当社取締役会は、本プランに反しない範囲、または会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(d)株主の皆様への影響

本プラン導入時に株主の皆様にご与える影響

本プラン導入時においては、新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主の皆様のご権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

新株予約権の無償割当ての実行時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、これに係る決議において、別途定める割当て基準日における株主の皆様に対し、取締役会が新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める割当て基準日における当社の最終の発行済株式の総数(但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除する)の同数を上限として、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議において別途定める数の本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、その行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式は希釈化されることとなります。

但し、当社は、当社取締役会の決定により、大量買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、大量買付者以外の株主の皆様においては、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化が生じることはなく、影響はありません。

なお、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該確定の後に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

d. 本プランが本基本方針に沿い、当社の企業価値については株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、当社の本基本方針に沿うものであります。また、本プランは、株主総会において株主の承認を得て発効するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、取締役会から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を最大限尊重すること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は株主総会で承認されてから3年間とされていること、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値および株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	藤井 信行	1959年 3月10日生	1982年 4月 株式会社富士銀行入行 2009年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 2011年 4月 同行常務執行役員 2012年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年 4月 同行専務取締役 2016年 4月 同行取締役副頭取 2017年 4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ理事兼株式会社みずほ 銀行理事 2017年 5月 当社顧問 2017年 6月 取締役副社長 2018年 6月 代表取締役社長 2020年 6月 代表取締役社長執行役員 (現在)	(注) 4	39
取締役常務執行役員	小川 一成	1962年 8月 7日生	1987年 4月 当社入社 2005年 7月 芝浦営業所長 2011年 7月 業務部長 2014年 6月 取締役 2018年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注) 4	23
取締役常務執行役員	武藤 博幸	1963年12月11日生	1986年 4月 当社入社 2005年 4月 大黒流通センター所長 2009年 6月 営業開発部長 2013年 6月 取締役 2020年 6月 常務執行役員 2022年 6月 芙蓉エアカーゴ株式会社代表取締役 社長 (現在) 2022年 6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注) 4	5
取締役常務執行役員 営業企画部長	松井 正	1964年5月21日生	1987年 4月 当社入社 2004年 4月 厚木営業所長 2014年 4月 メディカル物流ユニット長 2014年 6月 取締役 2019年 4月 取締役営業企画部長 2020年 6月 常務執行役員営業企画部長 2022年 6月 取締役常務執行役員営業企画部長 (現在)	(注) 4	12
取締役	井福 正博	1958年 6月 9日生	1981年 4月 安田生命保険相互会社入社 2003年10月 同社高知支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 高知支社長 2011年 7月 同社執行役 2013年 7月 同社常務執行役 2015年 4月 同社専務執行役 2016年 4月 同社執行役副社長 2016年 7月 同社取締役執行役副社長 2018年 6月 当社取締役 (現在) 2020年 4月 明治安田生命保険相互会社 取締役 2020年 7月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長 (現在)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	曾禰 寛純	1955年1月16日生	1979年4月 山武ハネウエル株式会社(現アズビル株式会社)入社 1996年4月 同社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長 1998年10月 山武産業システム株式会社移籍 同社マーケティング部長 2000年6月 同社取締役マーケティング部長 2003年4月 株式会社山武(現アズビル株式会社)執行理事 アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 2005年4月 同社執行役員経営企画部長 2008年4月 同社執行役員常務経営企画部長 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2012年4月 アズビル株式会社代表取締役社長執行役員社長 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長 2020年6月 同社代表取締役会長 執行役員会長 2021年6月 当社取締役(現在) 2022年6月 アズビル株式会社取締役会長(現在)	(注)4	0
取締役	坂本 森男	1955年1月20日生	1979年4月 自治省入省 1999年7月 郵政省電気通信局電波部基幹通信課長 2000年4月 自治省消防庁予防課長 2001年5月 内閣府内閣官房参事官(総理官邸参事官室参事官) 2003年8月 総務省大臣官房参事官(総務課担当) 2004年1月 同省自治財政局交付税課長 2005年1月 同省大臣官房参事官(秘書課担当) 2006年1月 同省自治行政局行政課長 2007年4月 内閣府地方分権改革推進委員会事務局次長 2008年7月 厚生労働省官房審議官(社会、障害保健福祉、老健担当) 2009年7月 千葉県副知事 2013年7月 総務省自治大学校長 2014年7月 同省消防庁長官 2018年6月 一般財団法人全国市町村振興協会理事長(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注)4	0
監査役 (常勤)	鷺谷 輝雄	1961年10月10日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 経理部長 2011年6月 国際輸送センター所長 2012年6月 取締役 2017年6月 常務取締役 2019年4月 常務取締役 メディカル物流ユニット長 2020年6月 取締役常務執行役員 メディカル物流ユニット長 2022年4月 取締役 2022年6月 常勤監査役(現在)	(注)4	15
監査役 (常勤)	藤原 和雄	1961年5月11日生	1980年4月 当社入社 2011年6月 経理部長 2017年7月 総務人事部長 2020年6月 執行役員人事部長 2021年6月 常勤監査役(現在)	(注)5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤本 聡	1957年 7月28日生	1980年 4月 株式会社富士銀行入行 2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 2010年 4月 同行常務執行役員 2012年 3月 東京建物株式会社常務取締役 2013年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 理事 2013年 6月 シヤープ株式会社取締役 常務執行役員 2015年 6月 芙蓉オートリース株式会社 監査役(非常勤)(現在) 2015年 8月 ファーストコーポレーション 株式会社取締役(非常勤)(現在) 2017年 6月 当社監査役(現在) 株式会社中村屋監査役(非常勤) (現在)	(注) 6	5
監査役	梅本 武文	1965年 2月 4日生	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン自動車業 務部長 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 保険金サービス企画部長 2017年 4月 セゾン自動車火災保険株式会社代表 取締役社長 2020年 4月 損害保険ジャパン株式会社常務執行 役員北海道本部長兼東北本部長 2021年 6月 当社監査役(現在) 2021年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団専 務理事(現在)	(注) 5	0
計					116

- (注) 1 取締役井福正博、曾禰寛純、坂本森男各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役藤本聡、梅本武文各氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役藤本聡氏は、2022年 6月29日付で株式会社中村屋監査役(非常勤)を退任し、同社取締役(非常勤)に就任予定であります。
- 4 2022年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年。
- 5 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年。
- 6 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年。
- 7 所有株式数には、安田倉庫役員持株会名義の実質所有株式数は含んでおりません。
- 8 当社では、経営の効率化と意思決定の迅速化のため執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は、
常務執行役員 南信貨物自動車株式会社代表取締役副社長 小泉眞吾、
同株式会社ヤスタワークス代表取締役社長 鶴飼巖、同業務部長 青木健太、
同メディカル物流ユニット長兼メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 佐藤陽一、
執行役員ITキッキングユニット長 細井昌彦、同情報システム部長 木下徹、
同安田運輸株式会社代表取締役社長兼株式会社ワイズ・プラスワン代表取締役社長 井上薫、
同国際輸送センター所長 細田圭介、同営業第二部長 高濱尚志、
同メディカル物流ユニットメディカル営業第一部長 財津慶一、同総務部長 浅野慎一郎の11名です。
- 9 当社の経営戦略に照らし、必要と考える取締役のスキルを 企業経営 グローバル 物流・不動産 ITテクノロジー・DX 法務・コンプライアンス・リスク管理 人事・人材開発 財務・会計に関するスキルと定義しております。
当社の求めるスキルを持つ取締役を適切に選任しており、その一覧は下表のとおりです。

< 取締役のスキル・マトリックス >

氏名	役位	企業経営	グローバル	物流・不動産	ITテクノロジー・DX	法務・コンプライアンス・リスク管理	人事・人材開発	財務・会計
藤井 信行	代表取締役社長執行役員	○	○			○	○	○
小川 一成	取締役常務執行役員			○		○	○	○
武藤 博幸	取締役常務執行役員		○	○				
松井 正	取締役常務執行役員			○	○			
井福 正博	社外取締役	○				○	○	○
曾禰 寛純	社外取締役	○	○		○	○		
坂本 森男	社外取締役					○	○	○

(注) 本表は、各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役3名及び社外監査役2名と当社との間には、上記の役員一覧に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である井福正博氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役等を歴任し、現在は明治安田損害保険株式会社代表取締役会長を兼任しております。当社と明治安田損害保険株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。また、当社と明治安田生命保険相互会社との間には資金借入などの取引があります。また、同社は当社株式1,604千株を所有しております。

社外取締役である曾禰寛純氏は、アズビル株式会社取締役会長を兼任しております。なお、当社と同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である坂本森男氏は、一般財団法人全国市町村振興協会理事長を兼任しております。なお、当社と同協会との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である藤本聡氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員、東京建物株式会社常務取締役等を歴任し、芙蓉オートリース株式会社非常勤監査役、ファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社中村屋非常勤監査役を兼任しております。当社と株式会社みずほ銀行との間には借入取引及び営業取引が、当社と東京建物株式会社及び芙蓉オートリース株式会社との間には営業取引がそれぞれあります。また、当社とファーストコーポレーション株式会社及び株式会社中村屋との間には、記載すべき利害関係はありません。株式会社みずほ銀行は当社株式1,253千株、東京建物株式会社は当社株式1,603千株、芙蓉オートリース株式会社は当社株式1千株をそれぞれ所有しております。

社外監査役である梅本武文氏は、損害保険ジャパン株式会社の常務執行役員等を歴任し、現在は公益財団法人SOMPO美術財団専務理事を兼任しております。当社と公益財団法人SOMPO美術財団との間には記載すべき利害関係はありません。当社と損害保険ジャパン株式会社との間には資金借入などの取引があります。また、損害保険ジャパン株式会社は当社株式2,045千株を所有しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営及び取締役の監視・監査機能が十分に発揮されるように、客観性及び中立性が確保された独立性の高い社外取締役及び社外監査役の存在が重要であると考えております。当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所が定める基準に準じております。

当社は、社外取締役井福正博、曾禰寛純、坂本森男各氏、並びに社外監査役藤本聡、梅本武文各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査は、内部監査室の監査、監査役監査及び会計監査と監査全般に関する事項について適宜会合を開催し十分な意見交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会社法施行規則第100条第1項・第3項に定める体制の整備及び財務報告に係る内部統制について、社外監査役は、定期的あるいは必要に応じて取締役会及び内部監査室ほかの各組織から報告を受ける等その状況の監視、検証をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名（いずれも社内監査役）及び非常勤監査役2名の4名（有価証券報告書提出日現在）により監査役会を構成し監査を行っております。なお、非常勤監査役藤本聡氏は金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査役監査は、監査の方針、監査計画等を定め、取締役会及びその他の重要会議に出席するほか、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。また、重要な決裁書類を閲覧し、本社各部署及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。さらに、子会社の取締役、監査役及び各部門の担当者等からもその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。また、重要な決裁書類を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

本社各部署及び主要な事業所の往査は主に常勤監査役が実施し、必要に応じて非常勤監査役も同行しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永野 明宏	10回	9回
改田 昌三	4回	4回
藤原 和雄	9回	9回
米田 彰（非常勤）	4回	4回
藤本 聡（非常勤）	13回	13回
梅本 武文（非常勤）	9回	9回

- (注) 1 常勤監査役改田昌三、非常勤監査役米田彰各氏は、2021年6月25日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任するまでに、当事業年度中に開催された監査役会の回数を記載しております。
- 2 常勤監査役藤原和雄、非常勤監査役梅本武文各氏は、2021年6月25日開催の第153回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任した後、当事業年度中に開催された監査役会の回数を記載しております。
- 3 常勤監査役永野明宏氏は、2022年1月14日に逝去により退任するまでに、当事業年度中に開催された監査役会の回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任不再任の判定、監査報告書の内容の協議、各部署への往査結果の報告、重要会議の内容の報告、重要書類の閲覧状況の報告、各監査役の個々の活動状況の報告などを行っております。

また、常勤監査役の活動として、本社各部署及び主要な事業所の往査については、本社16部署、主な事業所10か所、子会社については、本社6社、主な事業所2か所を実施しております。重要書類の閲覧は、全稟議書について行っております。さらに、内部監査室との定例打合せを8回実施し、会計監査人とは四半期毎に定期的な打合せをもち、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しております。配置人員は2名（有価証券報告書提出日現在）であります。内部監査室は当社グループの資産の保全並びに経営の合理化及び効率向上に資することを目的として、当社及び関係会社の業務が法令及び社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用・統制されているか否かを調査し、その結果を社長及び関係部門の長に報告しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は監査計画及び監査結果に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を保っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降。

EY新日本有限責任監査法人における業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

千葉達也、寺岡久仁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、その他 7 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が当社の事業分野について相応の知見を有し、高品質かつ効率的な監査を実施する体制が整備され、公正不偏の態度を保持し、独立性を維持し、職業的専門家として適切な監査を行うことができるかどうかを選定方針としております。

現監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行っており、また、社内の関係各部門から監査法人の活動について随時意見を求めております。これらの内容に基づき年 1 回監査役会で監査法人の評価を行い、再任の可否を検討しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	2	42	4
連結子会社	5	-	7	-
計	45	2	50	4

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。当連結会計年度の当社における非監査業務の内容はESGに関する情報開示支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	0	0	-
計	0	0	0	-

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は税務等に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役並びに監査役の報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役の報酬額は、2008年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち、社外取締役は0名)です。また、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、上記の報酬総額とは別枠として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する年度までの2事業年度(以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を「次期以降対象期間」といいます。)においては132百万円(うち取締役分として80百万円)を上限として、また、次期以降対象期間においては198百万円(うち取締役分として120百万円)を上限として、金銭を拠出することを決議いただいております。また執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 役員の報酬の決定に関する基本方針

役員報酬は、当社の企業理念の下、当社の持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、各役員が果たすべき役割を最大限に発揮するためのインセンティブ及び当該役割に対する対価として機能することを目的とします。

c. 報酬の構成

報酬の構成は、固定報酬として支給する「基本報酬(金銭)」、毎期の業績に連動して支給する「業績連動報酬(金銭)」、中期経営計画の達成度に連動して支給する「中期インセンティブ報酬(株式)」とし、役位が上位の者ほど業績連動報酬の割合を高く設定しております。なお、社外取締役及び監査役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

d. 業績連動報酬の内容・決定方法

(a) 業績連動報酬(金銭)として支給する金銭の額は、業績目標の達成度等に応じて変動するものとしております。業績評価指標は、当社グループ業績の重要指標である連結営業収益額と連結営業利益額とし、評価のウエイトは1:1としております。なお、当事業年度における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が51,500百万円、連結営業利益額は2,900百万円で、実績は連結営業収益額が53,040百万円、連結営業利益額は2,910百万円となっております。

(b) 中期インセンティブ報酬(株式)として、「株式給付信託制度(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度の導入が承認されました。

中期インセンティブ報酬(株式)の業績評価期間は、中期経営計画の事業年度とし、業績評価指標は、中期経営計画「YASDA Next 100」にて重要目標として公表している連結営業収益額と連結営業利益額の達成度とし、評価のウエイトは1:1としております。なお、中期経営計画「YASDA Next 100」における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が55,000百万円、連結営業利益額は4,000百万円で、実績は連結営業収益額が53,040百万円、連結営業利益額は2,910百万円となっております。

e. 報酬決定の手続き

取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年2月28日に委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しました(有価証券報告書提出日現在、社内取締役1名(委員長)、独立社外取締役3名)。取締役の報酬に関する方針、報酬体系及び各取締役への支給額については、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会の決議を経て決定することとしております。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決議された枠組みに基づき算出される個人別の報酬額について、当社全体を統括している代表取締役社長藤井信行氏に委任する旨の決議をしています。なお、指名・報酬諮問委員会の報酬に係る主な審議項目は次のとおりです。

取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案

取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案

取締役の報酬等の内容に関する事項

その他、取締役の指名・報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	193	132	43	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	39	39	-	-	3
社外役員	44	44	-	-	7

- (注) 1 上記には、2021年6月25日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び辞任により退任した監査役2名(うち社外監査役1名)、2021年10月31日をもって辞任により退任した取締役1名、2022年1月14日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
- 3 上記のほか、2008年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役1名に対し5百万円あります。
- 4 上記の非金銭報酬等には、当事業年度における株式給付信託(BBT)に基づく役員株式給付引当金繰入額17百万円が含まれております。また、前事業年度及び当事業年度の業績等に基づき再算定した結果、前事業年度及び当事業年度に計上した引当金からの戻し入れが別途15百万円発生しております。
- 5 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、安定的な取引関係の維持、安定的・継続的な資金調達や当社の持続的成長の観点から中長期的な企業価値の向上に資する目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、過去1年間における取引状況、配当利回り等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。その結果、保有の必要性が認められないものについては、縮減の方向で進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	446
非上場株式以外の株式	30	44,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	28,431,800	28,431,800	(保有目的)当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	31,303	37,103		
テルモ(株)	840,000	840,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	無
	3,128	3,359		
芙蓉総合リース(株)	305,000	305,000	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,131	2,324		
東京建物(株)	552,000	552,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,012	927		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	123,000	123,000	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長及び安定的、継続的な資金 調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	876	647		
SOMPOホールディングス(株)	161,250	161,250	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長及び安定的、継続的な資金 調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	867	684		
(株)中央倉庫	800,000	800,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	792	904		
乾汽船(株)	350,000	350,000	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	702	371		
キヤノン(株)	210,000	210,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	無
	628	525		
丸紅(株)	330,300	330,300	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	無
	471	304		
三井倉庫ホールディングス(株)	180,000	180,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	451	390		
帝国繊維(株)	250,000	250,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	432	560		
TPR(株)	242,926	242,926	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	316	389		
JBCCホールディングス(株)	200,000	200,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	310	296		
(株)ニチレイ	106,000	106,000	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	251	301		
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,600	75,600	(保有目的)当社事業の取引関係維持、 持続的成長及び安定的、継続的な資金 調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	118	120		
高千穂交易(株)	50,000	50,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	74	56		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	21,500	21,500	(保有目的)当社物流事業の取引関係維 持、持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	無
	54	52		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
(株)みちのく銀行	60,100	60,100	(保有目的)当事業の持続的成長のため の安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	53	65		
(株)九州フィナンシャルグループ	112,000	112,000	(保有目的)当事業の取引関係維持、 持続的成長及び安定的、継続的な資金 調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	44	53		
(株)四国銀行	60,118	60,118	(保有目的)当事業の持続的成長のため の安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	44	47		
O K I	51,300	51,300	(保有目的)当事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	有
	43	58		
サッポロホールディングス(株)	17,400	17,400	(保有目的)当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	無
	40	39		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,000	49,000	(保有目的)当事業の取引関係維持、 持続的成長及び安定的、継続的な資金 調達のため (定量的な保有効果)(注)	無
	37	28		
日産東京販売ホールディングス(株)	160,000	160,000	(保有目的)当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注)	無
	36	41		
カシオ計算機(株)	20,359.663	19,177.349	(保有目的)当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	28	39		
(株)千葉興業銀行	104,700	104,700	(保有目的)当事業の持続的成長のため の安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	27	31		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	54,100	54,100	(保有目的)当事業の持続的成長のため の安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	24	24		
(株)大垣共立銀行	8,300	8,300	(保有目的)当事業の持続的成長のため の安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	15	18		
フィデアホールディングス(株)	9,400	94,000	(保有目的)当事業の持続的成長のため の安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果)(注)	有
	11	12		

(注)定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。2021年6月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、過去1年間における取引状況、配当利回り等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

a.【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,702	18,224
受取手形及び営業未収金	7,178	4,839
商品	1,675	3,212
その他	1,265	1,095
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	18,819	30,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,898	95,594
減価償却累計額	56,496	59,156
建物及び構築物(純額)	2,36,401	2,36,438
機械装置及び運搬具	9,892	11,430
減価償却累計額	7,967	9,132
機械装置及び運搬具(純額)	2,1,924	2,2,298
工具、器具及び備品	4,297	4,518
減価償却累計額	3,489	3,660
工具、器具及び備品(純額)	808	858
土地	2,32,223	2,36,980
建設仮勘定	569	166
有形固定資産合計	71,927	76,741
無形固定資産		
のれん	854	741
借地権	1,016	1,016
ソフトウェア	712	598
ソフトウェア仮勘定	23	66
その他	970	1,050
無形固定資産合計	3,577	3,472
投資その他の資産		
投資有価証券	1,50,260	1,44,865
繰延税金資産	430	556
退職給付に係る資産	-	302
その他	2,109	2,236
貸倒引当金	22	19
投資その他の資産合計	52,778	47,940
固定資産合計	128,282	128,154
資産合計	147,101	159,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,560	4,013
短期借入金	4,300	4,370
1年内償還予定の社債	62	62
1年内返済予定の長期借入金	² 3,321	² 2,913
未払法人税等	664	604
未払費用	1,331	1,544
その他	1,863	⁵ 2,367
流動負債合計	15,104	15,875
固定負債		
社債	10,425	10,362
長期借入金	² 25,256	² 38,448
繰延税金負債	13,966	12,311
退職給付に係る負債	1,862	2,155
長期預り敷金保証金	3,939	3,971
その他	311	1,040
固定負債合計	55,761	68,289
負債合計	70,865	84,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,814	2,814
利益剰余金	37,989	40,091
自己株式	1,180	1,180
株主資本合計	43,225	45,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,691	28,932
為替換算調整勘定	361	58
退職給付に係る調整累計額	387	375
その他の包括利益累計額合計	32,717	29,249
非支配株主持分	292	338
純資産合計	76,235	74,916
負債純資産合計	147,101	159,082

b. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
保管料	7,774	8,192
倉庫作業料	7,682	8,320
陸運料	15,238	17,731
国際貨物取扱料	6,479	7,932
物流賃貸料	1,658	1,620
不動産賃貸料	4,498	4,461
その他	4,378	4,781
営業収益合計	47,709	53,040
営業原価		
作業費	18,828	22,112
人件費	9,522	10,505
賃借料	2,807	3,255
租税公課	1,013	1,086
減価償却費	3,008	3,217
その他	6,173	6,458
営業原価合計	41,355	46,634
営業総利益	6,354	6,405
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,353	1,406
福利厚生費	230	241
退職給付費用	42	41
減価償却費	147	184
支払手数料	434	457
租税公課	176	158
その他	680	1,005
販売費及び一般管理費合計	3,065	3,495
営業利益	3,288	2,910
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	1,320	1,448
雑収入	175	224
営業外収益合計	1,501	1,682
営業外費用		
支払利息	341	372
借入関連費用	-	158
社債発行費	61	-
雑支出	22	23
営業外費用合計	426	554
経常利益	4,363	4,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 30
投資有価証券売却益	0	-
負ののれん発生益	-	232
特別利益合計	9	262
特別損失		
固定資産売却損	3 3	3 2
固定資産廃棄損	4 198	4 189
投資有価証券評価損	58	28
特別損失合計	261	220
税金等調整前当期純利益	4,111	4,080
法人税、住民税及び事業税	1,301	1,207
法人税等調整額	7	37
法人税等合計	1,293	1,169
当期純利益	2,817	2,910
非支配株主に帰属する当期純利益	25	36
親会社株主に帰属する当期純利益	2,791	2,873

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,817	2,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,353	3,759
為替換算調整勘定	10	318
退職給付に係る調整額	280	11
その他の包括利益合計	5,643	3,452
包括利益	8,461	541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,438	593
非支配株主に係る包括利益	23	51

c. 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,803	35,893	1,170	41,129
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,602	2,803	35,893	1,170	41,129
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益			2,791		2,791
自己株式の取得				131	131
自己株式の処分		10		121	131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	2,095	10	2,096
当期末残高	3,602	2,814	37,989	1,180	43,225

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	27,338	375	107	27,070	277	68,477
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,338	375	107	27,070	277	68,477
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
剰余金の配当						696
親会社株主に帰属する当期純利益						2,791
自己株式の取得						131
自己株式の処分						131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,353	13	280	5,646	14	5,661
当期変動額合計	5,353	13	280	5,646	14	7,758
当期末残高	32,691	361	387	32,717	292	76,235

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,814	37,989	1,180	43,225
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,602	2,814	37,989	1,180	43,225
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			771		771
親会社株主に帰属する当期純利益			2,873		2,873
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,102	0	2,102
当期末残高	3,602	2,814	40,091	1,180	45,328

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	32,691	361	387	32,717	292	76,235
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,691	361	387	32,717	292	76,235
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						771
親会社株主に帰属する当期純利益						2,873
自己株式の取得						0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,759	303	11	3,467	45	3,421
当期変動額合計	3,759	303	11	3,467	45	1,319
当期末残高	28,932	58	375	29,249	338	74,916

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,111	4,080
減価償却費	3,156	3,401
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
退職給付に係る資産負債の増減額	3	105
受取利息及び受取配当金	1,325	1,457
支払利息	341	372
固定資産廃棄損	198	189
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	58	28
固定資産売却損益(は益)	5	27
長期前払費用償却額	18	20
売上債権の増減額(は増加)	993	616
棚卸資産の増減額(は増加)	1,675	1,536
仕入債務の増減額(は減少)	829	147
未払消費税等の増減額(は減少)	72	418
未払費用の増減額(は減少)	57	106
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	16	12
その他	420	110
小計	4,292	4,918
利息及び配当金の受取額	1,330	1,458
利息の支払額	340	355
法人税等の支払額	1,338	1,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,943	4,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	20
定期預金の払戻による収入	7	19
有形固定資産の取得による支出	9,218	5,929
有形固定資産の売却による収入	19	84
無形固定資産の取得による支出	267	293
投資有価証券の取得による支出	155	2
投資有価証券の売却による収入	22	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 625
投資その他の資産の増減額(は増加)	18	0
長期前払費用の取得による支出	9	13
その他	132	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,761	6,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,050	5,910
短期借入金の返済による支出	5,000	5,960
長期借入れによる収入	1,530	16,060
長期借入金の返済による支出	4,074	3,680
社債の発行による収入	9,938	-
社債の償還による支出	62	62
自己株式の売却による収入	131	-
自己株式の取得による支出	131	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	-
配当金の支払額	695	770
非支配株主への配当金の支払額	4	5
その他	18	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,660	11,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	851	9,519
現金及び現金同等物の期首残高	7,829	8,680
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,680	1 18,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)ヤスタワークス
北海安田倉庫(株)
安田運輸(株)
芙蓉エアカーゴ(株)
日本ビジネス ロジスティクス(株)
安田メディカルロジスティクス(株)
(株)ワイズ・プラスワン
大西運輸(株)
オオニシ機工(株)
南信貨物自動車(株)
(株)パワード・エル・コム
城南運送(株)
ルピナ車輛サービス(株)
安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司
安田物流(上海)有限公司
YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA
(株)安田エステートサービス

上記のうち、南信貨物自動車(株)については全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の100%子会社である(株)パワード・エル・コム、城南運送(株)、ルピナ車輛サービス(株)も連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司、安田物流(上海)有限公司、YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.及びPT. YASUDA LOGISTICS INDONESIAの事業年度末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a.有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

b.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

c.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する適用基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい

う。）のとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりです。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a.ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引
（金利スワップ取引）

ヘッジ対象 長期借入金

c.ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現すると認められる期間にわたって定額法により償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産	75,504	80,213

2. その他の情報

(1) 算出方法

当社グループの資産のグルーピング、減損の兆候の判定並びに認識及び測定の方法については以下のとおりです。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

減損の兆候は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しています。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とします。

なお、物流事業の一部の資産グループにおいては、減損の兆候がありましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される主要な仮定は営業収益予測です。経済的残存使用年数にわたる営業収益予測は、取締役会によって承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は継続的に軽微であると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である営業収益予測は、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 物流事業における国際貨物取扱業に係る一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上として認識しておりましたが、顧客へのサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額からサービスの仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 物流事業における国際貨物取扱業に係る収益について、主に契約上の条件が完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の営業収益が813百万円、営業原価が821百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ8百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る資産負債の増減額」として独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」3百万円は、「退職給付に係る資産負債の増減額」3百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末131百万円、145,800株、当連結会計年度末131百万円、145,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	30百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	222百万円	200百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	4百万円
土地	168百万円	168百万円
計	397百万円	373百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	529百万円	392百万円
長期借入金	751百万円	358百万円
計	1,280百万円	751百万円

3 保証債務

当社の従業員の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1百万円	0百万円

4 受取手形及び営業未収金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	314百万円
営業未収金	8,082百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	38百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	29百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
計	8百万円	30百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
計	3百万円	2百万円

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	190百万円	135百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	6百万円
ソフトウェア	1百万円	47百万円
計	198百万円	189百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,601百万円	5,453百万円
組替調整額	58百万円	28百万円
税効果調整前	7,659百万円	5,424百万円
税効果額	2,306百万円	1,665百万円
その他有価証券評価差額金	5,353百万円	3,759百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10百万円	318百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	378百万円	20百万円
組替調整額	25百万円	37百万円
税効果調整前	403百万円	16百万円
税効果額	123百万円	5百万円
退職給付に係る調整額	280百万円	11百万円
その他の包括利益合計	5,643百万円	3,452百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,360,000	-	-	30,360,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,401,186	145,826	145,800	1,401,212

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式145,800株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加145,826株は、「株式給付信託(BBT)」による当社株式の取得145,800株、単元未満株式の買取による自己株式の増加26株であります。また、減少は「株式給付信託(BBT)」への拠出であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	419	14.5	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	276	9.5	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	422	利益剰余金	14.5	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	-	-	30,360,000
自己株式				
普通株式（注）	1,401,212	70	-	1,401,282

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式145,800株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	422	14.5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	349	12.0	2021年9月30日	2021年12月6日

（注）1. 2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	378	利益剰余金	13.0	2022年3月31日	2022年6月29日

（注）2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金期末残高	8,702百万円	18,224百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21百万円	25百万円
現金及び現金同等物の期末残高	8,680百万円	18,199百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに南信貨物自動車株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに南信貨物自動車株式会社株式の取得価額と南信貨物自動車株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,679百万円
固定資産	1,744百万円
流動負債	756百万円
固定負債	759百万円
非支配株主持分	-百万円
負ののれん発生益	232百万円
南信貨物自動車株式会社株式の取得価額	1,676百万円
南信貨物自動車株式会社現金及び現金同等物	1,050百万円
差引：南信貨物自動車株式会社取得のための支出	625百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として物流事業における設備(機械装置及び運搬具)であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,465	1,491
1年超	9,893	9,061
合計	11,359	10,553

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	508	591
1年超	7,332	6,948
合計	7,840	7,539

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及び不動産事業を行うために必要な資金を主に銀行借入及び社債発行にて調達しております。一時的な余資については短期的な預金等において運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の主なものについては金利を固定化し金利変動リスクを軽減しております。また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸施設に係る建設協力金、敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで損失を被る信用リスクを有しておりますが、取引の開始にあたっては稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続きを経て実施する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額() (百万円)	時価() (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	7,178	7,178	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	49,783	49,783	-
(3) 短期借入金	(4,300)	(4,300)	-
(4) 社債	(10,487)	(10,392)	94
(5) 長期借入金	(28,578)	(28,779)	201
(6) 長期預り敷金保証金	(3,939)	(3,939)	-
(7) デリバティブ取引	-	-	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	477
合計	477

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額() (百万円)	時価() (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	8,397	8,397	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	44,370	44,370	-
(3) 短期借入金	(4,370)	(4,370)	-
(4) 社債	(10,425)	(10,264)	160
(5) 長期借入金	(41,361)	(40,671)	690
(6) 長期預り敷金保証金	(3,971)	(3,785)	185
(7) デリバティブ取引	-	-	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2022年3月31日)
非上場株式	495
合計	495

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	7,178
合計	7,178

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	18,211
受取手形及び営業未収金	8,397
合計	26,609

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
社債	62	62	62	262	37	10,000
長期借入金	3,321	2,751	2,450	2,543	2,674	14,836
その他有利子負債						
建設協力金	22	23	23	24	24	343
合計	7,706	2,837	2,536	2,830	2,736	25,180

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,370	-	-	-	-	-
社債	62	62	262	37	-	10,000
長期借入金	2,913	2,674	2,676	2,807	3,009	27,280
その他有利子負債						
建設協力金	23	24	25	25	26	321
合計	7,369	2,761	2,964	2,870	3,035	37,602

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券	44,370	-	-	44,370
資産計	44,370	-	-	44,370

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
社債	-	10,264	-	10,264
長期借入金	-	40,671	-	40,671
長期預り敷金保証金	-	3,785	-	3,785
負債計	-	54,721	-	54,721

(注) 1. 「受取手形及び営業未収金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、当該社債の元利金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元利金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、当該長期預り敷金保証金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	49,527	2,466	47,061
債券	-	-	-
小計	49,527	2,466	47,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	255	275	19
債券	-	-	-
小計	255	275	19
合計	49,783	2,741	47,041

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 477百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	44,139	2,481	41,658
債券	-	-	-
小計	44,139	2,481	41,658
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	230	263	33
債券	-	-	-
小計	230	263	33
合計	44,370	2,745	41,624

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 495百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式等	22	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式等	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について58百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について28百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度(規約型)並びに確定拠出企業年金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社を含め11社が有しており(そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用)、確定給付企業年金制度(規約型)は1社、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,961 百万円
勤務費用	262 百万円
利息費用	14 百万円
数理計算上の差異の発生額	125 百万円
退職給付の支払額	291 百万円
その他	0 百万円
退職給付債務の期末残高	5,072 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,691 百万円
期待運用収益	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	504 百万円
事業主からの拠出金	147 百万円
退職給付の支払額	141 百万円
年金資産の期末残高	3,210 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,022 百万円
年金資産	3,210 百万円
	188 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,050 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,862 百万円
退職給付に係る負債	1,862 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,862 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	262 百万円
利息費用	14 百万円
期待運用収益	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	293 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	403 百万円
----------	---------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	558 百万円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	12.2 %
債券	38.6 %
株式	44.9 %
その他	4.3 %
<hr/>	
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3 %
長期期待運用収益率	0.3 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、21百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度（規約型）並びに確定拠出企業年金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社を含め15社が有しており（そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用）、確定給付企業年金制度（規約型）は1社、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,072 百万円
新規連結に伴う増加	79 百万円
勤務費用	287 百万円
利息費用	15 百万円
数理計算上の差異の発生額	89 百万円
退職給付の支払額	331 百万円
その他	0 百万円
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	5,213 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,210 百万円
期待運用収益	10 百万円
数理計算上の差異の発生額	110 百万円
事業主からの拠出金	157 百万円
退職給付の支払額	128 百万円
<hr/>	
年金資産の期末残高	3,360 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,058 百万円
年金資産	3,360 百万円
<hr/>	
	302 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,155 百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,852 百万円
<hr/>	
退職給付に係る負債	2,155 百万円
退職給付に係る資産	302 百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,852 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	287 百万円
利息費用	15 百万円
期待運用収益	10 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	37 百万円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	254 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	16 百万円
----------	--------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	541 百万円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	11.9 %
債券	37.6 %
株式	44.7 %
その他	5.8 %
<hr/>	
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3 %
長期期待運用収益率	0.3 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、22百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る負債	748百万円	743百万円
固定資産未実現利益	500百万円	525百万円
貸倒引当金	6百万円	5百万円
賞与引当金	245百万円	272百万円
未払事業税	57百万円	57百万円
未払事業所税	20百万円	22百万円
その他	308百万円	467百万円
繰延税金資産小計	1,887百万円	2,094百万円
評価性引当額	166百万円	179百万円
繰延税金資産合計	1,721百万円	1,915百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	14,350百万円	12,687百万円
特別償却準備金	5百万円	2百万円
圧縮積立金	637百万円	631百万円
退職給付に係る負債	170百万円	165百万円
その他	93百万円	183百万円
繰延税金負債合計	15,257百万円	13,670百万円
繰延税金負債の純額	13,536百万円	11,755百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割等	0.7%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

<株式の取得による企業結合>

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：南信貨物自動車株式会社
事業の内容：一般貨物自動車運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

南信貨物自動車株式会社は長野県の全域に拠点を展開し、甲信地区から関東圏や中京地区までを結ぶネットワークを有しており、大型車輛から小型車輛、冷蔵・冷凍車輛などの300台を超える豊富な車輛と、一時保管・荷役・流通加工作業のノウハウにより、顧客のニーズに最適な物流サービスを提供し、安定した業績を維持しております。

当社と南信貨物自動車株式会社の持つネットワークやサービスノウハウの共有を以て物流事業におけるシナジー増大を図ることで、当社グループの輸配送ネットワークとサービスメニューの更なる拡充が見込めると判断したため、南信貨物自動車株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2021年11月18日(みなし取得日2021年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 13百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

232百万円

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、負ののれん発生益の金額は確定しております。

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得金額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,679百万円
固定資産	1,744百万円
資産合計	3,424百万円
流動負債	756百万円
固定負債	759百万円
負債合計	1,516百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益 5,076百万円
 営業利益 377百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,073百万円(営業利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は1,950百万円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	27,445	27,239
期中増減額	206	162
期末残高	27,239	27,076
期末時価	53,993	55,396

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は既存施設の維持更新に係るものであり、主な減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正したものを含む)に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		計
	物流事業	不動産事業	
顧客との契約から生じた収益	45,449	2,132	47,581
その他の源泉から生じた収益	1,381	4,077	5,459
計	46,830	6,209	53,040

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する
- ステップ3: 取引価格を算定する
- ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する
- ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社グループは、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を行っております。

(1) 物流事業に係る収益

物流事業に係る収益には、主に当社倉庫内での貨物の保管、倉庫内作業、貨物の配送、国際貨物取扱等が含まれます。これらの取引は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 不動産事業に係る収益

不動産事業に係る収益には、主に不動産賃貸、不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等が含まれます。不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高に関する情報

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業を中心とする物流事業及び東京・横浜地区でのオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を営んでおります。それぞれの事業部門は当該事業に係る営業所、営業部及び関係会社等の個々の事業単位により運営され、それぞれの経営会議（物流事業推進会議、不動産事業推進会議）において事業部門全体の戦略の立案及び業績の評価が行われております。

したがって、当社は、「物流事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・作業、国内陸上運送、国際貨物取扱及び物流施設賃貸等のサービスを提供しており、「不動産事業」は、不動産賃貸等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に関する記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、当連結会計年度の物流事業における営業収益が813百万円減少し、セグメント利益が8百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	41,691	6,018	47,709	-	47,709
セグメント間の内部営業収益又は振替高	24	536	560	(560)	-
計	41,715	6,554	48,270	(560)	47,709
セグメント利益	3,254	2,105	5,360	(2,071)	3,288
セグメント資産	66,774	29,468	96,242	50,858	147,101
その他の項目					
減価償却費	2,143	893	3,036	119	3,156
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,714	546	9,261	464	9,726

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,071百万円には、セグメント間取引消去 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,044百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額50,858百万円は、セグメント間取引消去 546百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産51,405百万円であります。全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	46,830	6,209	53,040	-	53,040
セグメント間の内部営業収益又は振替高	21	569	591	(591)	-
計	46,852	6,779	53,631	(591)	53,040
セグメント利益	3,199	2,096	5,295	(2,385)	2,910
セグメント資産	76,709	28,922	105,631	53,450	159,082
その他の項目					
減価償却費	2,355	900	3,256	145	3,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,079	491	6,570	(31)	6,538

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 2,385百万円には、セグメント間取引消去 42百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,343百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額53,450百万円は、セグメント間取引消去 481百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産53,931百万円であります。全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	113	-	-	113
当期末残高	854	-	-	854

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	113	-	-	113
当期末残高	741	-	-	741

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「物流事業」セグメントにおいて、南信貨物自動車株式会社の株式取得による子会社化に伴い、232百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	2,622.46円	2,575.33円
1株当たり当期純利益	96.40円	99.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度末145,800株、当連結会計年度末145,800株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末97,200株、当連結会計年度末145,800株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,791	2,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,791	2,873
期中平均株式数(株)	28,958,799	28,958,736

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

e. 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
安田倉庫株	第1回無担保社債	2020年9月7日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.6	なし	2030年9月6日
大西運輸株	第3回無担保社債	2018年6月29日	64 (14)	50 (14)	0.2	なし	2025年6月30日
大西運輸株	第4回無担保社債	2018年9月28日	64 (14)	50 (14)	0.2	なし	2025年9月30日
大西運輸株	第5回無担保社債	2019年6月28日	78 (14)	64 (14)	0.2	なし	2026年6月30日
大西運輸株	第6回無担保社債	2019年12月30日	280 (19)	260 (19)	0.2	なし	2024年12月30日
合計	-	-	10,487 (62)	10,425 (62)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
62	62	262	37	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	4,370	0.7	-
1年以内返済予定の長期借入金	3,321	2,913	0.7	-
1年以内返済予定のリース債務	17	187	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,256	38,448	1.2	2023年~2057年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18	335	-	2023年~2029年
その他有利子負債 建設協力金(1年以内)	22	23	2.3	-
その他有利子負債 建設協力金(1年超)	439	423	2.3	2038年
合計	33,376	46,702	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,674	2,676	2,807	3,009
リース債務	147	99	52	30
その他有利子負債 建設協力金(1年超)	24	25	25	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	12,579	25,144	38,410	53,040
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	754	1,889	3,010	4,080
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益(百万円)	497	1,270	2,094	2,873
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.19	43.87	72.32	99.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	17.19	26.68	28.45	26.92

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

a.【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,514	12,885
受取手形	109	96
営業未収金	3 4,967	3 5,477
商品	1,675	3,212
前払費用	284	253
関係会社短期貸付金	112	67
その他	3 487	3 491
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	12,147	22,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 33,109	1 32,654
構築物	1 549	1 520
機械及び装置	1 986	1 966
車両運搬具	33	24
工具、器具及び備品	658	700
土地	1 31,985	1 36,212
建設仮勘定	568	166
有形固定資産合計	67,892	71,245
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
ソフトウェア	633	533
ソフトウェア仮勘定	23	63
電話加入権	12	12
その他	14	13
無形固定資産合計	1,700	1,638
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	44,780
関係会社株式	5,351	7,041
関係会社長期貸付金	341	314
差入保証金	1,327	1,276
その他	460	517
貸倒引当金	21	18
投資その他の資産合計	57,690	53,911
固定資産合計	127,282	126,796
資産合計	139,430	149,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,282	3,348
短期借入金	4,150	4,150
1年内返済予定の長期借入金	1,273	1,456
未払金	3,592	3,809
未払法人税等	345	263
未払消費税等	-	354
未払費用	680	728
前受金	3,448	3,497
預り金	3,129	3,154
その他	0	0
流動負債合計	12,402	12,761
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,23,206	1,36,585
繰延税金負債	13,736	12,087
退職給付引当金	1,990	1,882
長期預り敷金保証金	3,3,920	3,3,928
その他	289	299
固定負債合計	53,144	64,783
負債合計	65,546	77,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金	2,790	2,790
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	2,800	2,800
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,359	1,344
別途積立金	31,150	32,950
繰越利益剰余金	2,998	2,819
利益剰余金合計	35,970	37,576
自己株式	1,180	1,180
株主資本合計	41,192	42,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,691	28,933
評価・換算差額等合計	32,691	28,933
純資産合計	73,884	71,732
負債純資産合計	139,430	149,278

b.【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
保管料	6,999	7,254
倉庫作業料	6,795	7,332
陸運料	7,801	8,625
国際貨物取扱料	3,917	4,811
物流賃貸料	1,729	1,695
不動産賃貸料	4,528	4,473
その他	1,413	1,369
営業収益合計	1 33,186	1 35,561
営業原価		
作業費	16,072	17,928
人件費	3,422	3,577
賃借料	2,111	2,444
租税公課	940	1,002
減価償却費	2,466	2,616
その他	3,821	3,780
営業原価合計	1 28,834	1 31,349
営業総利益	4,351	4,212
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	819	817
福利厚生費	123	130
退職給付費用	34	25
減価償却費	126	156
支払手数料	366	371
租税公課	161	142
その他	487	733
販売費及び一般管理費合計	2,119	2,377
営業利益	2,232	1,834
営業外収益		
受取利息	1 6	1 6
受取配当金	1,593	1,813
雑収入	1 149	1 210
営業外収益合計	1,749	2,030
営業外費用		
支払利息	278	308
借入関連費用	-	158
社債発行費	61	-
雑支出	23	26
営業外費用合計	363	493
経常利益	3,617	3,371

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産廃棄損	1,197	1,175
投資有価証券評価損	58	28
特別損失合計	256	204
税引前当期純利益	3,361	3,166
法人税、住民税及び事業税	898	773
法人税等調整額	9	15
法人税等合計	907	789
当期純利益	2,453	2,377

c. 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,602	2,790	-	2,790	462	14	1,375	28,950	3,410	34,213	1,170
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,602	2,790	-	2,790	462	14	1,375	28,950	3,410	34,213	1,170
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						14			14	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							15		15	-	
別途積立金の積立								2,200	2,200	-	
剰余金の配当									696	696	
当期純利益									2,453	2,453	
自己株式の取得											131
自己株式の処分			10	10							121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	10	10	-	14	15	2,200	412	1,757	10
当期末残高	3,602	2,790	10	2,800	462	-	1,359	31,150	2,998	35,970	1,180

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,435	27,338	27,338	66,774
会計方針の変更による累積的影響額	-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,435	27,338	27,338	66,774
当期変動額				
特別償却準備金の取崩	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
別途積立金の積立	-			-
剰余金の配当	696			696
当期純利益	2,453			2,453
自己株式の取得	131			131
自己株式の処分	131			131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,352	5,352	5,352
当期変動額合計	1,757	5,352	5,352	7,110
当期末残高	41,192	32,691	32,691	73,884

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,602	2,790	10	2,800	462	-	1,359	31,150	2,998	35,970	1,180
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,602	2,790	10	2,800	462	-	1,359	31,150	2,998	35,970	1,180
当期変動額											
特別償却準備金の取崩											
固定資産圧縮積立金の取崩							14		14	-	
別途積立金の積立								1,800	1,800	-	
剰余金の配当									771	771	
当期純利益									2,377	2,377	
自己株式の取得											0
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	14	1,800	178	1,606	0
当期末残高	3,602	2,790	10	2,800	462	-	1,344	32,950	2,819	37,576	1,180

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,192	32,691	32,691	73,884
会計方針の変更による累積的影響額	-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,192	32,691	32,691	73,884
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
別途積立金の積立	-			-
剰余金の配当	771			771
当期純利益	2,377			2,377
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,758	3,758	3,758
当期変動額合計	1,606	3,758	3,758	2,151
当期末残高	42,799	28,933	28,933	71,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する適用基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)

のとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

(1) 物流事業

物流事業に係る収益には、主に当社倉庫内での貨物の保管、倉庫内作業、貨物の配送、国際貨物取扱等が含まれます。これらの取引は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業に係る収益には、主に不動産賃貸、不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等が含まれます。不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産	69,592	72,884

2. その他の情報

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 物流事業における国際貨物取扱業に係る一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上として認識しておりましたが、顧客へのサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額からサービスの仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 物流事業における国際貨物取扱業に係る収益について、主に契約上の条件が完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の営業収益が813百万円、営業原価が821百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	151百万円	145百万円
構築物	1百万円	1百万円
機械及び装置	5百万円	4百万円
土地	5百万円	5百万円
計	163百万円	156百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	474百万円	366百万円
長期借入金	681百万円	315百万円
計	1,155百万円	681百万円

2 保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅資金等)	1百万円	0百万円
芙蓉エアカーゴ(株)	81百万円	85百万円
日本ビジネス ロジスティクス(株)	50百万円	50百万円
安田物流(上海)有限公司	1,213百万円	1,117百万円
計	1,346百万円	1,252百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	26百万円	92百万円
短期金銭債務	1,776百万円	2,037百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 営業取引による取引高	営業収益	265百万円	326百万円
	営業原価	9,915百万円	10,832百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高		979百万円	1,370百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,351
関連会社株式	-

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,041
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	609百万円	576百万円
合併による引継土地	285百万円	285百万円
未払賞与	135百万円	141百万円
減損損失	61百万円	56百万円
未払事業税	30百万円	30百万円
未払事業所税	18百万円	20百万円
投資有価証券評価損	90百万円	99百万円
その他	84百万円	93百万円
繰延税金資産小計	1,316百万円	1,302百万円
評価性引当額	102百万円	110百万円
繰延税金資産合計	1,213百万円	1,191百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	14,350百万円	12,685百万円
圧縮積立金	599百万円	593百万円
繰延税金負債合計	14,949百万円	13,278百万円
繰延税金負債の純額	13,736百万円	12,087百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9%	6.3%
住民税均等割等	0.5%	0.6%
評価性引当額	0.0%	0.3%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	24.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

d. 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	33,109	1,686	44	2,096	32,654	55,197
	構築物	549	34	0	62	520	1,987
	機械及び装置	986	149	0	169	966	5,954
	車両運搬具	33	13	1	20	24	48
	工具、器具及び備品	658	263	9	211	700	3,305
	土地	31,985	4,227	-	-	36,212	-
	建設仮勘定	568	84	487	-	166	-
	計	67,892	6,458	543	2,561	71,245	66,492
無形 固定 資産	借地権	1,016	-	-	-	1,016	-
	ソフトウェア	633	148	38	209	533	2,578
	ソフトウェア仮勘定	23	63	23	-	63	-
	電話加入権	12	-	-	-	12	-
	その他	14	-	-	1	13	19
		計	1,700	211	61	211	1,638

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地 増加 東京都大田区昭和島 4,227 百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	2	5	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/136/Default.aspx
株主に対する特典	お米券を年1回、以下の基準により贈呈する。 割当基準日 3月末日 優待内容 100株以上1,000株未満 2kg 1,000株以上5,000株未満 5kg 5,000株以上 10kg

(注) 定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第153期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月25日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第154期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月12日
関東財務局長に提出

（第154期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日
関東財務局長に提出

（第154期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を80,213百万円計上しており、総資産の50%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社及び連結子会社は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により減損の兆候を判定している。</p> <p>当連結会計年度において、物流事業の一部の営業所においては、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、営業収益予測であるが、これは、経済環境の変化により坪単価、使用坪数、作業料等が影響を受けることから、不確実性を伴い、また経営者による判断を伴うものである。よって当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の把握が網羅的に行われていることを検討するため、会社作成の各営業所の損益状況、資産又は資産グループの市場価格等の関連資料を閲覧した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間が適切に算定されていることを確かめるため、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・営業収益予測に影響を及ぼす事象を把握するため、担当部署に前提となる坪単価、使用坪数、受注予想、予算が策定されている期間を超える期間については見積りに加味されている成長の前提等について質問するとともに、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を実施した。 ・営業収益予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者の見積りとの比較を実施し、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、安田倉庫株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、安田倉庫株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。